

経営者様から総務・法務担当者の皆様にお聞きいただきたいセミナーのご案内です

気になる項目にチェック✓をご記入のうえ、FAXにてお申込みください!!

- 社員の不貞行為など私生活での不祥事が発覚した場合の対応方法は？
- SNSで企業秘密を漏らす等、困った投稿をする社員を懲戒処分できるの？
- 精神面での疾患を抱える社員に対する法的に適切な配慮方法は？
- 無断欠勤や遅刻を繰り返す社員へのリスクの少ない退職勧奨方法は？

先着 20 名様限定

弁護士法人新潟第一法律事務所 主催

第70回・定期セミナーのご案内

問題社員への正しい対応力を身につける!セミナー

～社員の不貞行為, SNS利用, メンタルヘルスにまつわる事例を中心に～

日時 ▶ 5月24日(火) 15:00-16:30

会場 ▶ 技術士センタービルI 8階 A会議室
(新潟市中央区新光町10番地2)

参加費 ▶ 4,000円 * 顧問先の皆様は 2,000円(すべて税込)
(当日、会場にて申し受けます)

講師 ▶ 弁護士 五十嵐 亮

対象 ▶ 経営者様・総務・法務担当者の皆様にオススメです!!



講師 / 弁護士 五十嵐 亮

講師紹介

弁護士(新潟県弁護士会所属)
新潟市出身。労務案件を多く取扱う。
豊富な経験を活かし、昨年に引き続き
労務に関するセミナーを担当。

昨今では「社員の不貞や私生活でのトラブルが発覚した」「社員がSNS投稿でトラブルを起こした」「社員が家族に仕事の話をしたことから会社の情報が漏洩した」「無断欠勤を繰り返す社員がいる」「メンタルヘルス疾患を抱える社員がいる」など、企業として、問題社員に対して適切な対応が求められる場面が少なくありません。

貴社はこれらのトラブルを引き起こした社員に対し、適切に対応することができますでしょうか？

社員が火の元でトラブルが起こってしまった場合に、企業がとるべき当事者への対応方法や、問題を起こしている社員に対する対応方法として、より法的リスクの少ない退職勧奨等の対応方法を解説いたします。

実際に労使トラブルに至ってしまった事例を参考にして、法的リスクを回避するための適切な対応方法を深掘りしてわかりやすくご説明いたします。ご希望の方は、FAXにて5/23(月)までにお申し込みください。

FAXにてお早めにお申込みください! FAX:025-280-1552

フリガナ

事業所名

フリガナ

フリガナ

* 2名様まででお願いいたします

お名前

参加人数 名様

〒

ご住所

電話番号

FAX

E-MAIL

@

[定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について、今後の案内を希望しない□]

お問い合わせ先/主催: 新潟第一法律事務所 担当: 渡辺・猪股
TEL:0120-15-4640 FAX:025-280-1552 URL:www.n-daiichi-law.gr.jp



新潟県弁護士会所属
弁護士法人
新潟第一法律事務所
Niigata Daiichi Law Office